

香川県公安委員会公告第 70 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について、
公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり
公示する。

令和 8 年 8 月 20 日

香川県公安委員会委員長



日時	令和 8 年 9 月 3 日 午前 9 時 0 0 分	
場所	高松市郷東町 5 8 7 番地 1 3 8 香川県警察本部交通部運転免許課意見の聴取室	
番号	被 意 見 の 聴 取 者	
	氏名又は名称	住 所 又 は 居 所
	対象者には別途通知済み	